車検を有効期間満了日の2か月前から受けられるのは令和7年4月1日からです!!

残存する自動車検査証の有効期間を失うことなく継続検査(車 検)を受けられる期間は、これまで、自動車検査証の有効期間が満 了する日の「1か月前」※と規定されていましたが、今和7年4月1日か ら「2か月前」となります。

例) 車検証の有効期間満了日が令和7年5月15日の自動車が 令和7年3月中に車検を受けると 残っていた車検期間が「短縮」されます!!

【2年車検の例】

有効期間満了日

車検を受ける日

車検後の有効期間満了日

令和7年5月15日

令和7年3月31日

令和9年3月30日

有効期間 短縮!!

4月1日以降に車検を受けると…

有効期間満了日

車検を受ける日

車検後の有効期間満了日

令和7年5月15日

令和7年4月1日

令和9年5月15日

※離島に使用の本拠の位置を有する自動車にあっては、従前より「2か月前」と規定。今般、変更なし。

詳しくは検査担当職員にお尋ねください。

電子車検証の有効期限については、 検査標章(車検ステッカー)または 「車検証閲覧アプリ」にてご確認ください。 アプリのインストールはこちら

※アプリは WindowsPC 用デスクトップアプリ モバイルアプリがございます。



